

## 引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に、さらに令和元年10月1日からは10%に引き上げられています。この引き上げにより増収となった地方消費税交付金については、全額を「社会保障施策に要する経費」に充てることとされています。

令和7年度美深町一般会計予算における「社会保障施策に要する経費」への充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 54,050千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 614,457千円

※「地方消費税交付金(社会保障財源化分)」は、その総額を各事業に要する一般財源割合に応じて按分しています。

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国道支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	地域福祉事業	18,192	1,610	2,015	1,398	13,169
	高齢者福祉事業	110,483	2,051	0	10,409	98,023
	児童福祉事業	38,193	0	1,882	3,486	32,825
	障害者福祉事業	15,021	7,993	0	675	6,353
	母子福祉事業	13,165	2,200	0	1,052	9,913
	小計	195,054	13,854	3,897	17,020	160,283
社会保険	介護保険事業	22,168	5,167	0	1,632	15,369
	後期高齢者医療保険事業	24,694	18,521	0	592	5,581
	国民健康保険事業	16,663	7,319	0	897	8,447
	小計	63,525	31,007	0	3,121	29,397
保健衛生	医療提供体制確保事業	335,316	0	0	32,188	303,128
	疾病予防対策事業	20,562	47	2,590	1,721	16,204
	小計	355,878	47	2,590	33,909	319,332
合計		614,457	44,908	6,487	54,050	509,012

※「地方消費税交付金(社会保障財源化分)」は、その総額を各事業に要する一般財源の割合に応じて按分して充当